

労働者派遣業に係る各種情報のお知らせ（2020年度）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項を以下のとおりお知らせいたします。

（対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日）

事業所名称	株式会社ネクストエッジ
事業所所在地	〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島 963-1
派遣労働者数（2021年6月1日付け）	325
派遣先事業所数（2020年度 実数）	130
労働者派遣に関する料金の平均額（2020年度） ※1日当たりの料金額（8時間労働として計算） （以下「派遣料金の平均額」という）	15,163円
派遣労働者の賃金の額の平均額（2020年度） ※1日当たりの料金額（8時間労働として計算） （以下「派遣労働者の賃金の平均額」という）	10,799円
労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 （以下「マージン率」という）	28.78%
<p>派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項</p> <p>(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 山梨本社キャリアコンサルティング担当 TEL：055-275-3216</p> <p>(2) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容</p> <p>（ステップ1）派遣就業にあたっての留意点</p> <p>（ステップ2）情報セキュリティ研修、ビジネスマナー基礎・応用・実践研修、メンタルヘルスクア、コンプライアンス、業種別改善活動の基本、業界の理解、OAスキル基礎・応用・実践研修、他</p> <p>（ステップ3）仕事の進め方、フォローアップ研修、ロジカル・シンキング、コーチング、リーダーシップ、キャリアデザイン、他</p>	
<p>労使協定を締結しているか否かの別</p> <p>労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2023年3月31日）</p> <p>・協定労働者の範囲：別紙1の業務に従事する従業員に適用する。</p>	

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

(1) マージン率は、以下の計算式で算出しております。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(2) 弊社マージン部分につきましては、以下の事業運営に必要な経費が含まれております。

- ①派遣会社が負担する社会保険料（厚生年金保険・健康保険）
- ②派遣会社が負担する労働保険料（雇用保険・労災保険）
- ③有給休暇に関する負担分
- ④派遣会社での教育訓練費・福利厚生費
- ⑤派遣会社の運営費 ⑥営業利益

別紙1 協定労働者の範囲

賃金－職種名称

- 25：一般事務員
- 312：データ入力係員
- 361：施設介護員
- 385：クリーニング職
- 461：農耕作業員
- 497：のっき・金属研磨設備
- 501：化学製品生産設備
- 512：電気機械器具組立設備
- 528：数値制御金属工作機械工
- 531：金属プレス工
- 534：のっき工、金属研磨工
- 536：金属製品製造工
- 544：のん類製造工
- 545：パン・菓子製造工
- 552：水産物加工工
- 561：木製製品製造工
- 565：プラスチック製品製造工
- 569：その他の製品製造等
- 57：機械組立の職業
- 571：一般機械器具組立工
- 572：電気機械組立工
- 574：電子応用機械器具組立工
- 576：半導体製品製造工
- 583：電子機器部品組立工
- 584：自動車組立工
- 588：レンズ研磨工・加工工
- 599：その他の機械組立の職業
- 611：金属材料検査工
- 612：金属加工・溶接検査工
- 62：製品検査（金属除く）
- 623：食料品検査工
- 628：ゴム製品検査工等
- 629：その他の製品検査の職業
- 63：機械検査の職業
- 631：一般機械器具検査工
- 632：電気機械器具検査工
- 684：フォークリフト運転作業員
- 754：倉庫作業員
- 755：配達員
- 756：荷造作業員
- 761：ビル・建物清掃員
- 77：包装の職業
- 771：製品包装作業員
- 78：その他の運搬等の職業
- 781：選別作業員
- 782：軽作業員
- 819：仕上工